

定期積金

<定額式・目標式>

貯まるくん

取扱期間

平成30年11月1日(木) ~ 平成31年1月31日(木)

通常

年 0.15% (税引後0.119%)

ご契約内容

ご契約期間が1年で、給付契約金額が10万円以上の定期積金
(毎月の払込金額は5,000円以上)

お支払い方法

掛金の払込は口座からの自動振替扱いのみとなります。

特典

満期給付金を、次年度同時期に実施中のキャンペーン金利で預け入れが可能です。

年 0.20% (税引後0.159%)

給与振込口座 または 年金受取口座
を当JAに指定していただいている方は

年 0.30% (税引後0.239%)

給与振込口座 または 年金受取口座 + JAカード(一体型) セットの場合は

取扱期間

●平成30年11月1日(木) ~ 平成31年1月31日(木)

ご契約いただける方

●個人のお客様

対象契約期間

●1年

対象掛込金額

●給付契約金額が10万円以上の契約に限ります。
(毎月の払込金額は5,000円以上)

対象掛込方法

●振替時の毎回の振込(ボーナスによる掛込を含みます)方法が貯金振替の契約に限ります。

●店頭表示金利は原則として毎週見直ししており、預入日の店頭金利が適用されます。店頭表示金利は各支店窓口または当JAホームページでご確認できます。

●平成25年1月1日から平成49年12月31日までに受け取る利息については、復興特別所得税が0.315%追加課税され、20.315%の税金がかかります。

●満期日前に中途解約する場合は、当JA所定の中途解約利率を適用いたします。

●払込が遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間、繰り延べます。

●または契約時の約定利回りの割合による遅延利息をいただきます。

●定期積金の満期日以後の利息は、解約日における所定の普通貯金利率により計算します。

●金利情勢の変化により、金利を変更または取扱いの中止をさせていただく場合があります。

●定期積金は貯金保険の対象です。当JAにお預け入れの貯金について、1貯金者あたり元本合計1,000万円までとその利息が保護されます。

※詳しくは、お気軽にお近くの支店窓口または「ふれあいパートナー」へお問い合わせください



〒015-8538 秋田県由利本荘市荒町字峠台1-1 TEL 0184-27-1665 FAX 0184-27-1666
<http://www.akita-shinsei.or.jp/> JA秋田しんせい 検索

- 本荘中央支店 TEL 22-2323 岩城支店 TEL 73-2111 東由利支店 TEL 69-2221 鳥海支店 TEL 57-2111 仁賀保支店 TEL 35-2443
- 本荘支店 TEL 22-4054 大内支店 TEL 65-2011 由利支店 TEL 53-3221 笹子支店 TEL 59-2041 金浦支店 TEL 38-2005
- 組合病院支店 TEL 24-3705 上川大内支店 TEL 67-2121 矢島支店 TEL 55-4711 西目支店 TEL 33-2150 象潟支店 TEL 43-4300